愛媛県・市町連携推進プラン 令和2年度版

令和2年度から実施する施策及び これまでの主な施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部 令和2年2月

県と市町の連携推進の取組

「チーム愛媛」の更なる推進

県と市町の連携推進については、平成22年度に知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組を本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組を取りまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、以降毎年度、新たに取り組むべき 連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を行い、プランを作成した結果、R元年度 プランまでに196の新規施策が創出され、二重行政の解消等の成果が生み出されています。

平成27年度からは、「チーム愛媛」の第2ステージとして、県と市町が直面する困難かつ大きな課題や目標を重点連携項目に設定し、スピード感を持って実行することで、重点連携項目に係る具体の成果等も現れ、更なる成果の積上げを図ってまいりました。

また、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害においては「市町間カウンターパート方式」による迅速な人的支援に結びつくなど、強固な「県・市町連携」の関係性が、大規模災害に対して効果的に機能したと考えております。

本県独自の強みに成長した県・市町連携を『拡大・深化』させるため、令和元年度からを「第3ステージ」として位置付け、今後取り組むべき重点連携項目(①人口減少対策、②創造的復興を含む防災・減災対策、③観光振興・国際交流の推進、④効率的行政事務の確立)を設定するとともに、これまで構築してきた連携関係に加え「市町間連携への積極的調整・支援」を検討するなど、更なる高みを目指し、引き続き、「チーム愛媛」の総合力を拡大・深化させ、愛顔あふれる故郷づくりを実現してまいります。

これまでの県・市町連携の取組状況

時 期	取組内容
H23.2	県・市町連携政策会議の設置
H24.3	県・市町連携推進プラン 策定 【30項目】
H24.4	県・市町連携推進本部へ改組
H25.2	県・市町連携推進プラン(平成25年度版) 策定 【23項目】
H26.2	県・市町連携推進プラン(平成26年度版) 策定 【22項目】
H27.2	県・市町連携推進プラン(平成27年度版) 策定【32項目】 〇重点連携項目(人口問題対策、防災・減災対策、自転車新文化の創造)を設定
H28.2	県・市町連携推進プラン(平成28年度版) 策定【19項目】 〇「えひめトップミーティング」を愛媛県・市町連携推進本部会議に統合(平成28年度~)
H29.2	県・市町連携推進プラン(平成29年度版) 策定 【25項目】
H30.2	県・市町連携推進プラン(平成30年度版) 策定【25項目】
H31.2	県・市町連携推進プラン(令和元年度版) 策定 【20項目】
R2.2	県・市町連携推進プラン(令和2年度版) 策定 【22項目】

「チーム愛媛」の具体的取組

- ① 県・市町連携推進本部
- ・連携施策の創出・実行
- 重要施策に係る意見交換



「知事と20市町長」の 協議・検討により、 連携施策を創出・実行!

- ② 国への政策提言
- ・重要施策に係る要望 ・地方分権改革に係る提案
- ③ 市町の運営支援
 - ・市町支援担当職員制度 ・市町サポート電子掲示板運用
- ④ 行政改革の推進
 - · 行革甲子園 · 先進事例研究会 · 行政効率事例研究会

連携施策の取組の主な成果

- ◇行政の効率化・二重行政の解消
- ・合同庁舎化、入札システム共同化 ⇒ *経費縮減*
- ・税務職員の相互併任 ⇒**徴収額増**
- ◇行政の総合力発揮
- ·公衆無線LAN整備 ⇒ *観光振興 (災害時通信)*



連携の意識が定着

本県独自の強みに成長!

第2ステージ (H27~) の取組

『重点連携項目』の設定

県・市町が総合力を発揮して解決・実現を図る取組

人口問題対策

・愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施 28

防災•減災対策

・災害時における市町相互応援体制の構築 ②

自転車新文化の創造

・「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 ②

第3ステージ(R元~)の取組

★新たな「重点連携項目」の設定

県・市町連携を「拡大・深化」させるため 新たな課題・目標等を設定

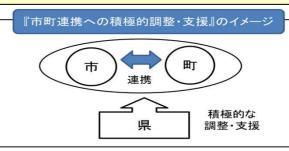
人口減少対策

防災・減災対策 (創造的復興を含む)

観光振興・国際交流の推進

効率的行政事務の確立

★市町連携への積極的調整・支援

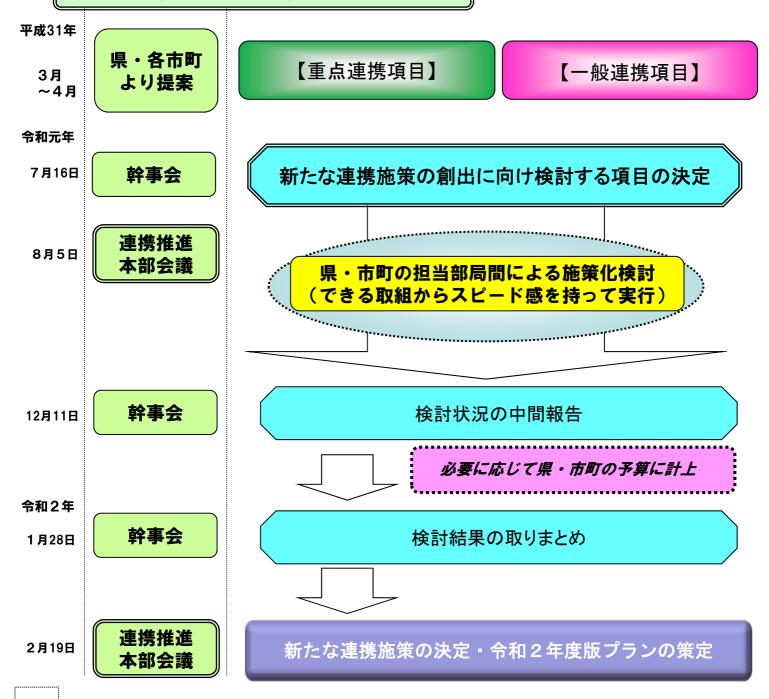


これまでの「県・市町連携」に加え、 『市町連携への積極的調整・支援』等を 実施。

連携施策の検討体制

県・市町連携推進本部 幹事会(県・市町担当課長会) W.G. 協議会等 項目所管課による検討

令和2年度版プランの検討スケジュール



連携施策の創出及び取組状況

◇連携施策の創出
1. 令和2年度から実施する新規連携施策一覧 5 (※一部は、令和元年度から実施)○『重点連携項目』
①人口減少対策6
②防災・減災対策9
③観光振興・国際交流の推進12
④効率的行政事務の確立14
○『一般連携項目』15
○通常業務内で連携を強化する項目 20
2. 連携施策の拡大・深化
3. 継続検討項目 24
◇連携施策の取組状況等
1. 主な連携施策の取組実績と効果 25
2. 連携施策一覧 27

令和2年度から実施する新規連携施策一覧

重点連携項目【13項目】

人口減少対策【⑤項目】

待機児童対策に関する協議の場の設置

若年者の地元就職に向けた連携強化

官民共同による子育で応援事業の拡充

愛媛県保育士・保育所支援センター等と連携した保育士の確保

県内企業の多様な働き方の検討に係る連携

防災・減災対策【4項目】

消防団の広域相互応援体制の構築

避難所運営体制の強化による地域防災力の向上

災害時の行政・社会福祉協議会・NPO、ボランティア等の 連携に向けた平時からの3者連携の体制構築

大規模災害時における応援・受援体制の整備

観光振興・国際交流の推進【③項目】

日本スポーツマスターズ2020愛媛大会開催を通じた魅力発信

外国人観光客の受入環境整備

サイクリングルート沿線の環境美化

効率的行政事務の確立【①項目】

県・市町連携による働き方改革の推進に 向けた業務量調査の共同実施

一般連携項目【⑨項目】

水道事業の広域連携

ふるさと納税制度の適正運用の推進

地域再犯防止推進における立ち直り支援の連携

中間支援組織を核とした地域協働ネットワークの構築

県と市町による人財の有効活用の検討

汚水処理事業の広域連携

えひめプラスチック資源循環戦略の推進

救急受診ガイドの普及啓発

再エネ拡大において発生する課題の情報共有の強化

◇待機児童対策に関する協議の場の設置

【現状と課題】

共働き世帯の増加等を背景として、保育所等入所希望者が増え、待機児童が発生しています。本県では、市町により待機児童の発生状況は異なるものの、近年では4月1日時点の待機児童数が100人を超えることが多く(平成31年は103人)、保育ニーズを満たすことができる受け皿を整備するなど、子育てしやすい環境を実現することが必要となっています。

県では、市町による保育所等整備の財政支援や、保育士資格を有しながら も保育所等に勤務していない潜在保育士の就職支援、保育士資格の取得支援 等による保育人材の確保に取り組んでいるところです。市町においても、施 設整備や人材の確保を進めています。

このような中、市町間の広域調整を要する事項について協議し、連携して取り組むことにより有効な施策の展開につながるため、県・市町関係課長で構成する愛媛県待機児童対策協議会を設置し、待機児童対策を更に進めていきます。

【連携・一体化の取組】

〇待機児童対策協議会の設置



【取組による効果】

- 〇保育の受け皿の拡大
- 〇効果的な保育士確保施策実施
- 〇保育行政の効率化による保育士負担の軽減

【連携・一体化の取組イメージ】

愛媛県待機児童対策協議会

県

協議・情報交換

県内各市町

※第1回協議会を令和2年1月に開催

【協議事項(例)】

- ・保育所等整備情報の共 有による各市町整備計画 の精査
- ・保育士確保施策に関す る情報の共有化、連携施 策の検討
- ・保育所等監査について、 現場負担軽減の検討

◇若年者の地元就職に向けた連携強化

【現状と課題】

少子高齢化の進行や若者の県外流出等により、県内の生産年齢人口が減少する中、 若者の地元定着に向けた施策の充実が求められる状況となっています。

県では、ジョブカフェ愛workにおいて、県外大学のUIJターン就職や若年者の地元への就労支援を行っているほか、県内全ての公立中学校が地元で5日間の職場体験学習(えひめジョブチャレンジU-15)などを実施しているところですが、地元に就職したい若者が増加するような取組の拡充が必要とされています。

【連携・一体化の取組】

◇若年者の地元就職に向けた県、 市町及び愛workによる協議の場 を設定



【取組による効果】

☆経済労働分野及び教育分野の連携に よる効果的な施策展開 ☆地元での就職希望者の増加

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール》 令和 2 年 7 月頃 県、市町及びジョブカフェ愛workによる意見交換会 ⇒ 情報の共有、事業の拡充、新規事業の検討 など

重点連携項目(人口減少対策)

◇官民共同による子育て応援事業の拡充

【現状と課題】

現在、県では、市町及び県内紙おむつメーカーとの官民協働により、第2子 以降の出生世帯に紙おむつ購入に係る経済的支援を行う愛顔の子育て応援事業 を実施しています。当該事業は好評で継続を求める声も大きく、また少子化の 進行、児童虐待や貧困など、子どもと家庭を取り巻く状況やニーズが多様化す るなか、官民共同の仕組みを拡大・発展させていく必要性が高まっています。

そこで、広く県民や企業・団体の皆様の参画・協力を得て、官民共同による本県 独自の子育て支援策を展開するために要する経費の財源に充てることを目的に、子ど もの愛顔応援ファンドを創設いたしました。

ファンドに寄せられた寄附金等は、経済団体や市長会・町村会にも参画いただいている県民会議での御意見も踏まえた上で、令和2年度から、子育て世帯や西日本豪雨で被災された子どもへの支援、貧困や不登校等の問題を抱える子どもの居場所づくりや子どもを支える地域の様々な活動を資金や物資面から応援する事業等に活用することとしております。

【連携・一体化の取組み】

- ◇県・市町連携による子育て支援 事業の実施
- ◇官民共同による子育て支援施策 の周知・協力依頼



【取組みによる効果】

- ◇地域毎のニーズに応じた子育で 支援事業の実施
- ◇地域一体となった子育て支援の 環境づくりの機運醸成

【連携・一体化の取組イメージ】 取崩し(充当) 県民・企業等からの 【基金事業(市町連携事業·県事業· 寄附金等 子どもの愛顔応援ファンド 民間団体等支援事業)】 【基金·物資等】 県からの出捐金 ・子育て世帯の支援 ・子どもを支える地域活動の支援 寄附の募集方針 ・西日本豪雨で被災された子ども ı ・ファンド活用事業の協議 への支援 ・貧困等の問題を抱える子どもの 県の参画・負担 [子どもの愛顔応援県民会議] ı 居場所づくり など •経済団体 市町の事業負担 ·福祉団体 (市町連携事業へ) ※R2年度から事業実施 市町の参画・負担 ・行政機関 など

◇消防団の広域相互応援体制の構築

【現状と課題】

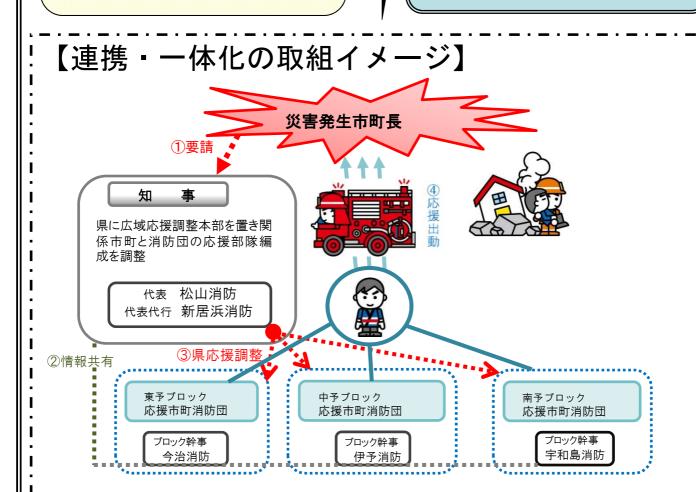
大規模災害発生時、自らの市町の消防力のみでは的確な対応が困難な場合が想定され、今後の大規模災害の発生を見据えると、全県的な消防団の広域応援体制が必要です。

【連携・一体化の取組】

市町の枠を超えた全県的な消防団による広域相互応援が可能となる体制を構築する。

【取組による効果】

火災の鎮圧・予防・警戒、救助、災害時における行方不明者の捜索、被災地における二次被害防止措置等、的確な対応が可能となる。



≪スケジュール≫

協定締結後施行

実効性を高めるため各ブロックで適宜合同訓練を実施

◇避難所運営体制の強化による地域防災力の向上

【現状と課題】

被災者の生活の拠り所となる避難所については、これまで、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害の度に運営体制等の課題が指摘され、国でもガイドラインが示されるなど課題改善が図られてきましたが、<u>西日本豪雨災害の検証結果では女性や高齢者等への配慮、プライバシー</u>確保など、運営体制の課題が報告されました。

今後南海トラフ地震の発生等が危惧される中、県民の生命・財産を守るため、<u>県・市町が連携して支援した福島県本宮市への被災地支援の知見を踏まえつつ</u>より実効性の高い取組を市町とともに推進することにより、<u>避難所の運営体制の強化による地域防災力を向上させることは喫緊の課題</u>となっています。

【連携・一体化の取組】

- ◇避難所ごとの運営体制の見直し
 - 運営マニュアルのモデル策定
 - ・女性等に配慮した避難所運営 等
- ◇県内避難所への展開
 - ・モデル展開を愛媛大学等と連携

【取組による効果】

・避難所ごとの運営マニュアルの策定

<u>☆目標『R3年度末』500箇所程度(20市町)</u>

(500人以上の収容人数)

⇒見直し過程のモデル化による普及促進 タイムライン策定も併せて検討

【連携・一体化の取組イメージ】

H28~ 広域防災·減災対策協議会WG (避難所運営検討)

★県と20市町で避難所運営の課題等を検討し、*避難所ごとの運営マニュアルの必要性*の認識を共有

施策の『深化』・『スピード感』をもった対応

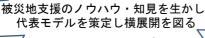
『目標設定』- 令和3年度末までに500箇所程度の運営体制を見直す(マニュアル策定)

課題分析

市町のマンパワー・ノウハウ不足

自助・共助の促進

モデルを示すだけでなく 実効性を高める手法を研究





連携

市町

- ・モデル策定による横展開の促進
- ・実効性を高めるための手法研究

- ・市町マニュアルの見直し
- ・避難所ごとのマニュアル策定

マニュアル策定等による避難所運営体制の強化 ⇒ 地域防災力の向上

≪スケジュール≫

令和2年度 ①避難所ごとの運営マニュアルの策定をモデル化

②運営体制見直し手法を愛媛大学に委託してモデル化し県内展開

令和3年度 避難所ごとの運営マニュアルの策定(目標500箇所程度)

◇災害時の行政・社会福祉協議会・NPO、ボランティア等の 連携に向けた平時からの3者連携の体制構築

【現状と課題】

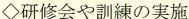
平成30年7月豪雨では、県内外のNPOやボランティア団体等による多様できめ細かな支援活動が、効果的な被災者支援を行う上での大きな原動力になるとともに、情報共有会議等を通じて培った相互の信頼関係が、発災直後から現在に至るまで続く息の長い支援の基盤となっています。

上記のNPO等は、多様で専門的な技能や経験、ノウハウを有しており、公的支援のみでは対応が困難な様々な被災者ニーズに対するきめ細かな支援を行うことができますが、これらの活動を円滑で効果的な被災者支援に繋げるためには、被害状況や応急対策状況、被災者の支援ニーズや災害ボランティアによる対応状況、NPO等の活動領域など、行政や社会福祉協議会、NPO等それぞれが有する情報を共有した上で、支援が必要な被災者や被災地に、ニーズに応じた支援を届けるための活動調整を行うことが不可欠です。

このため、平時から、NPO等との連携の必要性はもとより、被災者ニーズや課題の共有、対策の検討や活動調整等の重要性について、市町や市町社会福祉協議会、地域のNPOや関係団体・企業等の理解を深めるとともに、発災時に関係者による情報共有等を円滑かつ迅速に行える体制を整えておくことが重要であることから、県と市町が連携し、平時からの3者連携の体制構築に向けた取組みを行います。

【連携・一体化の取組み】

◇3者連携の仕組みづくりや体制 構築等に向けた検討・協議

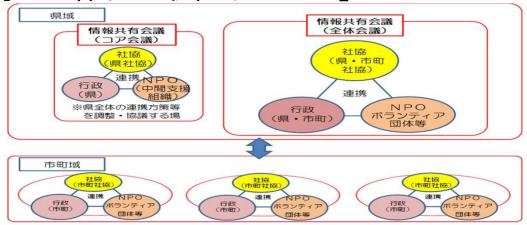




【取組みによる効果】

☆発災時に、県・市町で速やかに 3者連携の体制を構築し、効果 的な支援活動が展開できる。

【連携・一体化の取組イメージ】



≪取組内容≫

- ○3者連携の仕組みづくりや体制構築等に向けた検討・協議
- ・行政(県・市町)、社協(県・市町)、NPO等で構成するワーキンググループを設置・運営。
- 〇研修会や訓練の実施
- ・市町レベルでの3者連携の体制構築に繋げるための研修会の開催や、県総合防災訓練等におけるNPO・ボランティア等との連携・協働訓練の実施

重点連携項目(観光振興・国際交流の推進)

◇日本スポーツマスターズ2020愛媛大会開催を通じた魅力発信

【現状と課題】

2020年度に本県で初開催されるシニアの国体「日本スポーツマスターズ」 を愛媛の魅力を全国にアピールすることで愛媛ファンの獲得・拡大につなげ る大会となるよう、県と、各競技会場において特色あるおもてなしを行う市 町との連携を図っていきます。

本大会を成功に導くことはもとより、本県の多彩な魅力を発信することで、 2022年度開催のねんりんピック及び全国高校総体、2023年度開催の全国中学 総体に向けた機運醸成につなげ、えひめ国体・えひめ大会のレガシーを継 承・発展させていくことでスポーツ立県えひめの実現を図っていくことが重 要です。

【連携・一体化の取組】

- ◇大会主催者の県とおもてなしを担う市町との連 携強化
- ◇競技開催市町での特色あるおもてなし
- ◇競技非開催町による近隣競技会場での観光等PR
- ◇国体レガシーを最大限活用
- ◇大会HPによる各市町の魅力発信



【取組による効果】

☆愛媛ファンの獲得・拡大 ☆交流人口拡大による地域 経済活性化

☆国体レガシーの継承・発展 ☆スポーツ立県えひめの実現

【連携・一体化の取組イメージ】

愛媛県

連携

競技開

- ・開会式での各市町PR
- ・主催イベントでの広報 ・ホームページでの各市町魅力発信

催市町

- ・競技会場でのおもてなし
- ・主催イベントでの広報

競 技 寸 体

· 競技会場運営

競技非 開催町

・近隣競技会場でのおもてなし

愛媛ファンの獲得・拡大 交流人口の拡大・地域経済活性化



国体レガシーの継承・発展

スポーツ立県えひめの実現



《スケジュール(案)≫

令和2年9月18日 開会式(前夜祭)

令和2年9月19日~22日【4連休】 競技会実施

重点連携項目(観光振興・国際交流の推進)

◇外国人観光客の受入環境整備

【現状と課題】

令和元年7月には、念願の松山ー台北線が就航し、本県の国際定期路線はソウル線、上海線と合わせて3路線時代を迎えました。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズ関西、2025年大阪・関西万博を契機としたインバウンドの愛媛への呼び込み、さらにはリピーター化を見据え、誘客プロモーションを強化するとともに、県内周遊・消費を促進するコンテンツの開発や旅行商品の造成支援、地域における受入環境の整備等を進めることにより、インバウンド拡大の効果を県内に着実に波及させ、地域経済の活性化につなげていくことが重要です。

【連携・一体化の取組】

- ◇インバウンド受入対策県・市 町等連絡会議の開催
- ◇県内周遊・消費を促進するコ ンテンツの開発と情報発信
- ◇各地域における受入環境整備



【取組による効果】

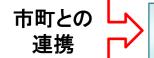
☆インバウンドの増加と県内周遊 ・消費の促進 ☆地域経済の活性化

【連携・一体化の取組イメージ】

国際定期路線を活用した誘客(ソウル線、上海線、台北線)

DMOや周辺県等と連携した広域周遊・県内周遊の促進 (香港、東南アジア、欧米豪など)

サイクリングを フックとした誘客 外国クルーズ船の 寄港を通じた誘客 デジタルマーケティング ・プロモーション



インバウンドの増加と 県内波及の促進

✓ 事業者等



地域経済の活性化

重点連携項目(効率的行政事務の確立)

◇県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施

【現状と課題】

働き方改革は行政においても喫緊の課題であり、県では最新IT技術の導入や職員の負担が大きい総務系事務の集約化・外部委託などの取組みを推進しています。今後更なる改革を効率的かつ効果的に進めるため、新たに全庁で「業務量調査」を実施し、各所属の業務の中身と業務量の見える化に取り組むこととしています。

また、働き方改革の推進に向けた行政効率化への取組みを進めるにあたっては、市町と県は同じ課題を抱えているものと推察しますが、県と市町の間の連絡調整等の業務については、県や市町が単独で「業務の非効率な課題の洗い出し」や、「課題解決策の調査・検討」を実施することは困難です。

このため、今回、県・各市町が共同で業務量調査を実施することによって、県・市町との連絡調整等の業務の効率化を目指すこととします。更に、市町間で共通する業務について、他市町との比較による事務の簡素化を図るための基礎データとして有効活用を図ります。

【連携・一体化の取組】

- ○業務量調査の共同実施
- ○調査結果を基に、業務効率化に ついて共同で検討。



【取組による効果】

- ○県と市町間の連絡調整等の業務について、 共同での見直しが可能。
- ○各市町で共通する業務について、市町間で 事務フローの比較が可能となる。

【業務量調査の取組イメージ】



«スケジュール»

令和元年度

県内各市町へ提案・希望調査。調査を希望する市町等との事前調整 県及び一部の市町において業務量調査を実施

令和2年度

当該調査事業に参画する全ての市町において業務量調査を実施

◇水道事業の広域連携

【現状と課題】

県内の水道事業は、20市町及び2つの水道企業団(南予・津島)が事業を実施していますが、各団体とも施設等の老朽化や人口減少に伴う料金収入の減少等により経営環境は厳しさを増しており、持続的な経営確保のため、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化を進める必要があります。

このため、平成28年2月に県関係部局と20市町・2企業団を構成メンバーとする経営健全化検討会を設置し、経営健全化方策や広域連携等のあり方について検討を進め、令和元年10月にそれまでの検討結果を公表したところです。

検討結果では、長期的な視点での危機意識の共有はできましたが、具体的な取組みは今後の検討に委ねており、また、国から都道府県への「水道広域化推進プラン(※)」策定要請も踏まえ、県と市町等が連携して広域連携に向けた検討を行い、具体的な広域連携の取組みにつなげたいと考えています。

※広域化の多様な類型に応じたシミュレーションを実施し、効果を比較した上で、広域化の基本的な考え方や スケジュール等について定めた計画

【連携・一体化の取組み】

- ◇実現可能な取組みの早期着手
- ◇愛媛県水道広域化推進プランの策定



【取組みによる効果】

☆広域連携の取組みの具体化に よる安定的な経営体制の確保

【連携・一体化の取組イメージ】

県

連携

20市町· 2企業団

県水道広域化推進プラン検討委員会

【検討事項】

- •現状分析
- 単独経営を続けた場合の将来見通し
- 経営上の課題分析
- ・広域化パターンの検討

- ・広域化のシミュレーション
- 広域化の効果分析
- ・広域化の推進方針、当面の具体的取組内容・スケジュール検討



- ・実現可能な取組みの早期着手
- ・愛媛県水道広域化推進プランの策定



広域連携の取組みの具体化

- 人的資源の確保
- 維持管理業務等の共同発注
- ・浄水場等施設のダウンサイジング等



安定的な経営体制の確保

◇ふるさと納税制度の適正運用の推進

【現状と課題】

ふるさと納税制度は、ふるさとに貢献したい、応援したいという納税者の思いを実現するため、平成20年度に創設された制度です。平成27年度に寄附金控除対象上限額の引上げ、ワンストップ特例制度の導入が実施されると、寄附金額は飛躍的に増加しましたが、一方で、一部の自治体において返礼品競争が過熱化し、制度の趣旨に反する運用が見られるようになったことから、令和元年6月からは、新たに指定制度が導入されるとともに、返礼品は地場産品に限ることとされました。

このような中、引き続き貴重な財源確保につながるふるさと納税制度を最大限活用するためには、県と市町が連携して創意工夫を凝らし、寄附者の裾野を拡大する取組を実施したり、地場の返礼品を通じて地域の魅力を発信し、全国から思いを寄せていただけるファンを増やす必要があります。

【連携・一体化の取組】

愛媛県ふるさと納税制度運用推進 協議会の設置

- ◇県・市町での共通返礼品の設定
- ◇寄附者の裾野拡大



【取組による効果】

☆全国での愛媛ファンの新規開拓 ☆寄附者の共感を得ることによる 県・市町に対する寄附額の増加

【連携・一体化の取組イメージ】

県

県・市町連携による創意工夫

市町独自の取組

市町

(共通の取組・情報共有)

〇共通返礼品の設定

/県独自の取組

県産の魅力的な商品を県・市町の共通返礼品とし、情報発信力の強化を図る。

〇ふるさと納税寄附者の裾野拡大

寄附者の共感を得るような取組や継続的なつながりを持つ取組の横展開を図る。

新たな「愛媛ファン」の開拓

県・市町への寄附増

地域経済の活性化

16

◇地域再犯防止推進における立ち直り支援の連携

【現状と課題】

刑法犯認知件数が大きく減少するなか、刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合(再犯者率)は年々上昇し、本県では、全国平均(H30年:48.8%)を上回る高い再犯者率(H30年:51.2%)となっています。犯罪や非行をした人の中には、住居や就労先を確保できないまま出所等する人や、貧困、孤独、疾病、し癖、障がい、厳しい成育環境など様々な生きづらさを抱えながら、十分な支援を受けることができず、地域で孤立し、再び犯罪や非行を行ってしまう人が少なくありません。刑事司法関係機関による刑事司法手続中の立ち直り支援に加え、今後は、再犯防止推進法(H28年12月)に基づき、犯罪や非行をした人が、刑事司法手続終了後も帰住地域において円滑に社会復帰する上で必要な支援を受けられるよう、国、県、市町等が一丸となった取組が求められています。

このような中、住民に最も身近な市町においては、生活困窮者自立相談支援や地域包括支援など、社会 復帰に有効な支援制度があることから、再犯防止に係る知見や情報の修得、市町の再犯防止に関する取組 を促進し、国や県の施策との有機的な連携を図る必要があります。

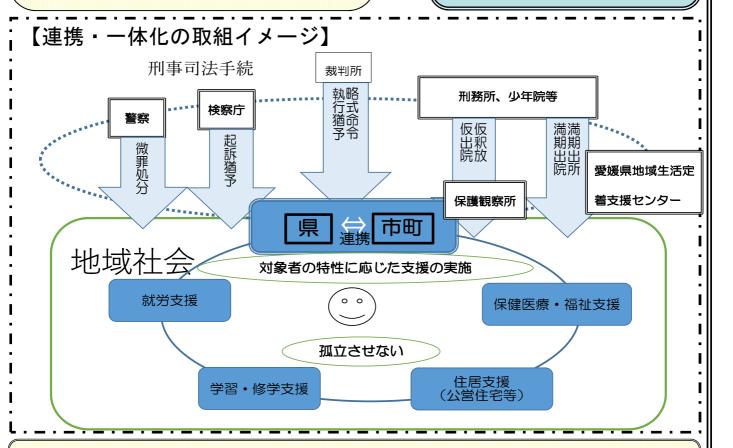
【連携・一体化の取組み】

- ◆犯罪や非行をした人の社会復帰支援に係る知見や情報の 共有、課題検討のための研修会や地域会議の実施
- ◆支援機関・制度等を整理したリーフレットの作成や再犯 防止啓発月間 (7月) 等における広報・啓発
- ◆個々の特性に応じた適切な就労継続や住居確保等に向け た情報共有及び相談支援の充実等
- ◆対象者への一元的な相談体制の整備に向けた協議

【取組みによる効果】

☆職員や事業者を含めた地域における 再犯防止に係る意識の醸成、取組促進 ☆国、地方公共団体、民間団体等の連携 による息の長い支援体制の構築

⇒再犯の防止



国、地方公共団体、民間団体等との円滑で息の長い社会復帰支援ネットワークの構築 ▽
再犯防止・誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現

17

◇中間支援組織を核とした地域協働ネットワークの構築

【現状と課題】

県内には、中間支援組織が10団体(令和2年1月末現在)あり、日頃からNPO、民間団体等 からの相談対応や、専門性のある関係団体等の紹介コーディネートなどを行っています。

平成30年の西日本豪雨では、中間支援組織が、被災状況等の情報共有や現場ニーズに沿った 支援活動等により、被災者支援に大きく貢献しました。一方、災害時の支援ニーズに速やかに 対応するためには、平時から中間支援組織をはじめとする支援団体相互の信頼関係構築と、圏域 内のNPOや民間団体等の多様な主体による役割分担が不可欠との教訓を得たところです。

このため、地域で抱える様々な課題に効果的に対応できるよう、中間支援組織を核として、 市町や社協をはじめ、多様な主体が連携して、平時からの顔の見える関係づくりに取り組みます。

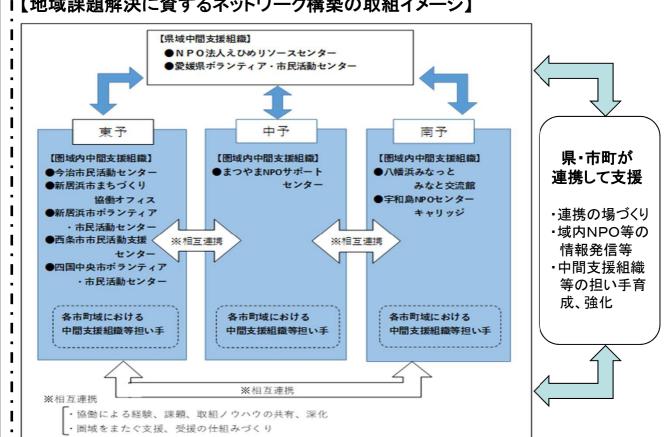
【県・市町の連携の取組】

- ●中間支援組織を核として、NPO等民間団体が相互に 連携できる体制づくり
 - ・地域課題への対応協議や活動等の情報共有の場づくり
 - ・災害時に備えた支援・受援メニューの作成
 - 多様な主体の情報を集約したプロファイルの作成、共有
- ●中間支援組織の立ち上げ支援
- ●中間支援機能の担い手の育成、強化

【取組による効果】

平時からの関係者間で のネットワークの構築 により、地域課題への 効果的な対応はもとよ り、災害時の支援二・ ズへの速やかな対応が 可能となる。

ι【地域課題解決に資するネットワーク構築の取組イメージ】



◇県と市町による人財の有効活用の検討

【現状と課題】

本県では、基礎自治体重視の県政運営を進め、県と市町との連携を一層深めるため、県と県内20市町との人事交流を積極的に推進しており、特に、平成23年度から新たに制度化した「相互交流」については、相乗効果による人材育成の推進や交流職員を絆とした連携の一層の強化に資するものであり、実務研修生の受入も含め、平成24年度から全ての市町と人事交流を実施しています。

人材育成の推進と交流職員を絆とした連携の強化は、市町間においても有効であると考えられることから、相互交流を中心とした市町間の人事交流に係る仕組みを構築することが必要です。

【新たに取り組む人財活用】

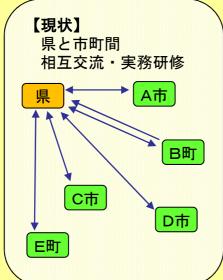
- ◇市町間での人事交流
 - 相互交流派遣
 - 実務研修派遣

(例) カウンターパートグループでの交流等

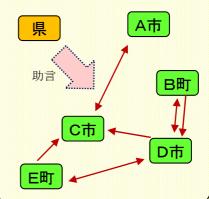
【取組による効果】

☆他市町の取組や手法を経験することにより人材の育成につながる。 ☆人的ネットワークの構築により市町間の連携の強化につながる。

【新たに取り組む人財活用のイメージ】



【新たな取組】 市町間 相互交流・実務研修



人材育成の推進

自治体間の連携の強化

人財の有効活用につながる関係性の構築

≪スケジュール≫

令和2年7~9月 人事交流の仕組みに係る協議 令和2年10~12月 事前照会・協議及び本照会 令和3年4月~ 相互交流・実務研修開始

[追加検討項目]

新たな行政課題への対応や新規事業の実施、 既存事業の拡充の際に、これらの取組がより 効果的なものとなるよう、『短期的な交流・ 支援』の仕組みについても検討を行う。

通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

重点連携項目【人口減少対策】

【愛媛県保育士・保育所支援センター等と連携した保育士の確保】

県では、保育士確保を図ることを目的として、愛媛県保育士・保育所支援センターを設置するなど保育人材確保施策を展開しているところですが、市町においては独自に保育士確保を行っており、現時点では、県と市町との保育人材確保に係る連携は必ずしも十分ではないことから、保育士に関する情報及び保有する施設の情報について県と市町が整理・共有し、連携体制を構築することで、県内の保育士確保数の増加を目指します。

【県内企業の多様な働き方の検討に係る連携】

国の各種労働施策に係る通知などを適宜お知らせするとともに、県主催の「働き方改革促進セミナー」を今年度から東予・南予でも新たに開催する際には、各市町にチラシ配布、広報への協力をいただくなど、労働施策に係る国や県の取組みについて連携を図っているところです。また、「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」については、市町別認証企業リストを各市町に提供するとともに、今年度行っている「仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査」で得られた「働き方改革等に関する取組」に係る項目(「テレワークの導入」、「フレックスタイム制度の導入」等)の結果について各市町に情報提供を行うなど、より連携を強化し、県全体で機運醸成に努めます。

重点連携項目【防災 · 減災対策】

【大規模災害時における応援・受援体制の整備】

大規模災害時における応援・受援体制の整備については、平成28年度より、 発災時のスムーズな人的・物的支援の受入を可能とするための市町受援計画 の策定について、県・市町が連携してワーキンググループで検討を進めてき たところではありますが、平成30年7月豪雨でも被災市町の受援体制に課題 があったとされたことから、県で受援計画のモデルを作成し、市町における 受援計画の策定を強力に支援するとともに、引き続きワーキンググループ等 を活用して、体制の構築を図ります。

重点連携項目【観光振興・国際交流の推進】

【サイクリングルート沿線の環境美化】

サイクリングルート沿線の環境美化及びサイクリストのモラル向上を推進するため、県・市町環境連絡会議において、環境美化条例の施行状況について情報共有を図ったほか、サイクリングルート沿線の不法投棄の現状を踏まえ、県・市町で連携して不法投棄防止看板の設置や環境美化活動を推進し、観光客へのおもてなしや地域イメージの向上を図っていきます。また、えひめ愛ロード運動などの既存の取組みを引き続き実施し、環境美化を図ります。

一般連携項目

【汚水処理事業の広域連携】

汚水処理事業(公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設等)については、施設の老朽化や人口減少による料金収入の減少等により経営環境が厳しさを増す中、事業の一層の効率化を図るため、県・市町・一部事務組合で構成する「愛媛県汚水処理事業広域化・共同化検討会」において、令和4年度を目途に「汚水処理広域化・共同化計画(仮称)」を策定します。

一般連携項目

【えひめプラスチック資源循環戦略の推進】

愛媛の美しく豊かな海を次世代に引き継ぐとともに、天然資源の消費を抑制し、循環型社会の形成のため、今年度策定する「えひめプラスチック資源循環戦略」に基づき、県・市町が連携・協働して、海洋プラスチックごみの実態把握や回収の徹底、効果的な発生抑制対策、不適正処理の防止などに積極的に取り組んでいきます。

【救急受診ガイドの普及啓発】

救急受診ガイドは、医療機関を受診する際、症状等により、どの医療機関に行けばよいか、また救急車を呼べばいいのかを、住民自らが、自己診断することができるよう支援する無料の全国版救急受診スマートフォンアプリ(消防庁作成「愛称:Q助])です。

当ガイドについて、県と市町が連携して、HP等や各種イベントで普及 啓発することにより、住民の救急車の適正利用(軽症利用者の減少)や適 切なタイミングでの医療機関の受診を促します。

【再エネ拡大において発生する課題の情報共有の強化】

再生可能エネルギーの導入拡大において発生する課題に対して、地域との 共生を図り、それぞれの実情に応じた実効性のあるルール作りを後押しする ため、県・市町環境連絡会議や新エネルギー導入促進協議会などの場を活用 し、引き続き県・市町の情報共有を強化していきます。

連携施策の拡大・深化

連携施策として実施中の施策の実績把握や効果検証を行い、取組の拡大や深化につなげることが重要です。以下の項目は、これまでの実績を踏まえ、取組を拡大・深化させます。

有害鳥獣対策の推進(H24、25、26年度)

これまでの実施状況

○平成24年度版プラン掲載項目

「有害鳥獣の連携捕獲」

- ・毎年10月に関係市町や猟友会が連携し、一斉捕獲を実施
- ○平成25年度版プラン掲載項目

「有害鳥獣対策(鳥獣害を受けにくい集落づくり)」

- モデル地区での被害対策の実施
- ○平成26年度版プラン掲載項目

「有害鳥獣対策(生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策)」

・各課ホームページ等への掲載により、捕獲情報等の共有を実施

取組の拡大・深化(H30、R元年度)

取組の拡大・深化

○平成30年度

「鳥獣対策&ジビエ料理総合ポータルサイト」開設等

・有害鳥獣等の「捕獲から食べるまで」の情報をワンストップで提供 各種事業の取組も紹介し被害対策を促進

「動画で見る有害獣捕獲マニュアル」の制作等

- ・名人の捕獲手順や最新のICT機材を用いた捕獲技術等を動画で紹介し、 狩猟者等のスキルアップと捕獲体制を強化
- ○令和元年度

「イノシシ等が市街地等に出没した場合の基本的な考え方」の提供(H30.3.30)

- ・県・各市町等の連携体制整備を促進
- ・対応事例等を収集・紹介するなど、課題等を情報共有
- ・関係者による意見交換の場を設け、情報共有体制を構築

取組の拡大・深化

新たな取組状況(R2年度)

〇「ニホンザルの適正管理の推進」

ニホンザル適正管理計画 (R 2.3月策定予定) に基づき、加害レベルの高い群れの捕獲や追払い対策、人とニホンザルとの棲み分けを図るための環境づくりの着実な実施

継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

▽継続的な検討・研究のテーマ

【マイナンバー制度の積極的活用による公共サービスの拡大】

平成25年5月にマイナンバー関連4法案が成立し、平成28年1月からはマイナンバーカードが交付され、マイナンバーの利用が開始されるとともに、平成29年7月から本制度の試行運用、同年11月からは本格運用が始まっています。

同制度は社会保障・地方税・災害対策の3分野でマイナンバーを利用できる事務が特定されているが、加えて各自治体の条例で定めることで独自にマイナンバーの利用ができることとなっているため、「マイナンバー制度推進WG」を設置して、マイナンバー制度の円滑な運用に向けた取組を着実に進めるとともに、独自利用による積極的な活用を検討します。

【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女 共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似しています。また県と松山市の国際交流協会 も、設置目的や活動内容が類似しています。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図る ことにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の 向上等を図ります。

【公営住宅の一体的な管理】

県営住宅と市町営住宅の管理の一元化を図ることにより、公営住宅の管理業務の効率化と 入居希望者の利便性の向上を図るため、「愛媛県地域住宅協議会」等において、引き続き様々 な方策について検討を進めます。

【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで 意見交換を定期的に実施します。

主な連携施策の取組実績と効果(平成24~令和元年度版プラン)(その1)

令和元年度プラン掲載項目

	100 1 (20 V V) 10 mg/cm		
	項目	主な実施状況	主な効果(効果額は試算額を含む)
1	被災者生活再建 支援システムの 県・市町共同導入	・罹災証明書発行事務を効率化するシステムを18市町 と県で共同導入 ・実際の災害時に有効なシステムの機能について、県 と市町で検討	・市町と共同で最適なシステムの内容を検討し、 災害時に有効に機能するシステム仕様を作成
2	ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現	・ICTを活用した行政事務・サービスの効率化に係る 情報共有体制を構築 ・県・5市町(今治市、新居浜市、四国中央市、西予 市、松野町)連携によるAIを活用した窓口応答シ ステムの実証実験	・ICTを活用した技術等について、正確で 最新の情報を収集する労力の低減が図ら れている。

平成30年度プラン掲載項目

	West than the transfer of the		
	項目	主な実施状況	主な効果(効果額は試算額を含む)
3	「あのこの愛媛」 を活用した雇用・ 移住の促進	・地域の雇用・移住情報を一元的に提供する サイト「あのこの愛媛」を開設 (H29.10) ・「あのこの愛媛移住フェア」の実施	・求人応募数 約40,000件 ・求人求職マッチング数約5,600件 ※今後、サイト利用者に係るビッグデータ の分析結果を共有・活用予定
4	「被災者建築物応 急危険度判定」の 実地訓練の実施	・除却予定の町営住宅を活用し、県が研修実施 (H29年度) 内子町営住宅 を活用 (H30年度) 砥部町営住宅 を活用 (R元年度) 今治市営住宅 を活用 今後も同様の実地訓練を実施予定	・実際の地震等の発災に備え、特に判定 活動の経験のない判定士の技術力向上 が図られた。 (H29年度) 38名(H30年度) 23名 (R元年度) 28名

平成29年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果(効果額は試算額を含む)
5	愛媛県版イクボス 「ひめボス」合同 宣言の実施	・知事と全20市町長が愛媛県版イクボス 「ひめボス」合同宣言を行い、県内市町でも 地域版のひめボス宣言を実施(6市町) ・ひめボスグランプリを実施	・「ひめボス宣言事業所」が増加し、 県内事業所へひめボスの輪が拡大 (R元. 12月末現在 842事業所)
6	学校における防 災機能の強化	・学校防災アドバイザーの各市町への派遣 ・県・市町防災連携検討WG等の開催により、 県と市町の関係者による協議を実施	・学校避難所運営に係る学校、地域及び 行政関係者による協議や、地域防災計 画に沿った学校防災マニュアルの見直しに より学校の防災体制強化につながった。

平成28年度プラン掲載項目

	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		
	項目 主な実施状況		主な効果(効果額は試算額を含む)
7	┃7┃よる移住促進施 ┃・至20巾町と連携して働き手世帝、于育て世帝の移住┃ . ┃		・住宅改修支援に係る制度を活用し、 働き手世帯21世帯、子育て世帯12世帯が 住宅改修を実施し移住者の拡大に寄与
8	災害時における 市町相互応援体 制の構築	・具体的手続き等を定めたマニュアルの策定 ・協定に基づく情報通信訓練等の実施	・マニュアル策定により県内の統一体制が構築 ・H30西日本豪雨災害の発災時には、 速やかな応援職員の派遣に結びついた。
		・サイクリングファンの裾野の拡大 ・地域間交流の拡大による地域活性化	

主な連携施策の取組実績と効果(平成24~令和元年度版プラン)(その2)

स्	7 左 库	~= •	7 14 日 L L	
平成2	/年度	ノフン	ノ 松売 亩以 1日	я.

_	<u> </u>	WE THE TENTON		
		項目	主な実施状況	主な効果(効果額は試算額を含む)
	10	橋梁やトンネル等 の点検の県による 一括発注	・令和元年度、1市2町(東温市、砥部町、愛南町)と 受託契約、県による点検業務を実施	・人手不足問題を抱える市町の管理橋梁 等の点検業務の負担軽減 〔令和元年度受託施設数〕 橋梁:112橋
	11	災害時における県 下統一の障害者 意思表示カート・の 導入	・関係団体等と協議を行い、県が統一ガイド ラインを作成(H27.10) ・H28.4から各市町でカードの詳細を決定し、 作成・配布(全20市町で作成・配布済)	・障がいのある方の防災対策の促進 ・障がいに対する理解の促進し障害特性 に応じた支援を受けることが可能。

平成26年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果(効果額は試算額を含む)
12	サイクルトレイン・ サイクルオアシス の拡充	・沿線市町・高知県と連携し、サイクルトレインを拡充・県内全域におけるサイクルオアシスを整備	サイクルトレインの拡充 【JR予土線普通列車での混乗試験を実施】サイクルオアシスの拡充 【R元.12月末現在 380箇所】

平成25年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果(効果額は試算額を含む)
13	建設工事等の 入札契約業務	・入札システムを県と8市町が共同開発・利用(H26.7 から運用開始) ・H30.10から伊予市が加わり、16市町と共同利用	・導入経費や運営費のコスト縮減 (効果額5,600万円/年(県1,400万円、16市 町4,200万円)※単独運営との比較による6カ 年(H25~30)の年平均縮減額)
14	個人住民税の 徴収確保の推進 (全県的な特別徴収 の完全実施)	切替促進により、個人住民税の徴収率を向上 (H25年度)特別徴収推進チームを組織	・給与所得者に係る特別徴収の実施率の向上 (H26年度) 74.8%⇒ (H30年度) 91.6% ・市町村民税(個人分)徴収率の向上 (H26年度) 94.7%⇒ (H30年度) 97.7% ・県民税(個人分)徴収率の向上 (H26年度) 94.6%⇒ (H30年度) 97.6%
15	公衆無線LAN 環境の整備	・民間通信事業者が避難所や県市町庁舎等約830箇所に公衆無線LAN機器を設置・県内主要観光施設に公衆無線LAN機器を設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」をH26.8にスタートしており、順次拡大中。	 ・災害時等における通信手段が充実・改善 ・国内外観光客の利便性向上 ・効果額 設置費 9,831万円 維持費 約1億6,221万円/年 ※自治体が独自整備した場合の見込み経費との差

平成24年度プラン掲載項目

		項目	主な実施状況	主な効果(効果額は試算額を含む)
	16	県と市町の税務 職員相互併任	・税務職員を相互に併任し、合同滞納整理等を実施 ・R元〜 松山市が開始 ・R2年度から3市(新居浜市、西条市、四国中央市) を加え、県内20市町で実施予定 【R元.12月現在の併任状況】 17市町(8市9町) 県⇒市町25名(延べ62名)、市町⇒県51名	・タイヤロック、捜索等の合同実施 【参考:個人住民税に係る県の直接徴収】 ・H24~R元累計(R元.12月末現在) 引受1,588件 滞納額(本税)3億96万円 直接効果額1億5,809万円 間接効果額1億1,133万円(引継予告効果)
		メンタルヘルス 対策の合同実施	・県・市町共同で県地方局・支局に健康相談室 を設置(精神科医・保健師を配置) ・県主催のセミナーへの市町職員参加	・共同設置による財政負担の軽減 ・メンタルヘルス対策の充実 (相談件数5,795件 うち市町分2,561件) (H24.4月~H31.3月)

施策区分	番号	連携施策項目	備考	年度
脱泉区方			1佣 行	平反 R元
		ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現 オープンデータ化の推進		R元
	3	オーノンナーダルの推進 広聴事業(「出前講座))の周知連携		R元
	<u> </u>	公有財産の県と市町における有効活用		
	4			30
	-	名義後援申請書様式の統一による利便性の向上		30
		給与支払報告に係る関連書式の標準化 職員からの公益通報に係る外部窓口の設置		30 29
	8	家屋評価事務研修会の実施		29
	9	18歳選挙権啓発の推進		29
	<u> </u>	家屋評価情報の共有化		29
	11	保育所における書類作成の簡素化		29
		地方公務員女性幹部養成研修の実施		28
		ルガム 特員 メビギーの 長成 切		27
		古程ナンサケーフョンの開光と利用 デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用		27
		アンタル放送を利用した情報先信と打成り一とスペの活用 Web活用による会議コストの削減		27
	-	Webの方所による玄巌コヘトの削減 ICT環境の整備(自治体クラウド等)		27
		国・県・市町による税務行政運営の協力		27
		対象の		27
行政運営等		機が頂種の徴収体制の強化 県と市町の合同庁舎化		
	-			26
	-	講師バンクの創設		26
		選挙における対応マニュアル 遊休資産の相互活用		26
				26
		地震体験車に係る任意保険の統一		26
		住民要望の情報共有		25
	25 26	個人住民税の徴収確保の推進 義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討		25 25
		我務所の「作所の見直にに保る独自基準の検討		
				25
		行政広報紙面の効果的な活用 施設予約・案内情報の集約化		24
	30			24
		県と市町の税務職員の相互併任 メンタルヘルス対策の合同実施		24
	—			24
		職員研修などの合同実施		24
		税評価額の算定の標準化		
	34	税務関係情報の共有化		24
		各分野の情報について共有化(条例改正情報等)		24
	36 37	物品等の入札参加資格者の情報共有 「ひめの国女性活躍応援団」の結成	(重点)人口問題対策	24 R元
			(里点/八口问起刈束	
	38	女性幹部職員の交流研修会の実施による連携強化 「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進	(重点)人口問題対策	R元 30
	40	「めのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進 「愛結び」窓口設置等による少子化対策の推進	(重点)人口問題対策	30
	41		(重点)人口问题对策	30
	—	生涯活躍のまち」導入に向けた情報共有	(重点)人口問題対策	30
116.1 -16 \-7 44. // .	-	地域おこし協力隊に関する連携強化		
│ 地域活性化 ・協働	-	愛媛県版イクボス「ひめボス」の合同宣言の実施 地方版図柄入りナンバープレートの導入	(重点)人口問題対策 (重点)人口問題対策	29
נאבן מנגו		地方版図柄入りアンハーフレートの導入 チーム愛媛による地方版総合戦略の目標実現に向けた取組推進	(重点)人口問題対策	29 28
			(里県/ヘロ问題刈束	
	46	屋外広告物の適正化推進		27
		地域ニーズの掘り起しに係る支援の強化 地域課題を調査・研究等する大学との連携		27
				27
	49	定住促進による地域活性化		27
	50	集落連携による地域活動組織化の推進		26

施策区分	番号	連携施策項目	備考	年度
地域活性化 · 協働	51	住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進		26
	52	地域連携保全活動計画策定の推進		26
	53	自立した集落運営と地域公共交通の活性化		25
	54	公衆無線LAN環境の整備		25
	55	高度化した災害情報システムの共同利用	(重点)防災・減災対策	R元
	56	被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入	(重点)防災・減災対策	R元
	57	土砂災害警戒情報の更なる充実	(重点)防災・減災対策	R元
	58	県立・市町立学校教職員向け防災研修の一体的実施	(重点)防災・減災対策	R元
	59	平時からのカウンターパート関係の構築	(重点)防災・減災対策	R元
	60	道の駅を活用した「キャンピングカーランド四国」の推進	(重点)防災・減災対策	R元
	61	おいしい食べきり運動推進店の普及		R元
	62	一般廃棄物の適正処理の推進		R元
	63	警察機関との合同庁舎化による治安・防災対策の強化	(重点)防災・減災対策	30
	64	福祉避難所に係る連携体制構築と整備促進	(重点)防災・減災対策	30
	65	地震災害時における下水道事業の危機管理体制の強化	(重点)防災・減災対策	30
	66	「被災建築物応急危険度判定」の実地訓練の実施	(重点)防災・減災対策	30
	67	公害苦情対応に関する情報共有		30
	68	「えひめクールチョイス大作戦」の情報発信による意識醸成		30
	69	許認可等施設に係る消防法の認識向上のための連携強化		30
	70	災害廃棄物処理計画の策定	(重点)防災・減災対策	29
	71	大規模氾濫に備える避難体制の強化	(重点)防災・減災対策	29
	72	学校における防災機能の強化	(重点)防災・減災対策	29
	73	青少年に関する相談者の利便性の向上		29
防災•環境	74	防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携	(重点)防災・減災対策	28
•県民生活	75	災害時における市町相互応援体制の構築	(重点)防災・減災対策	28
	76	土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築	(重点)防災・減災対策	28
	77	浸水被害解消に向けた対策検討	(重点)防災・減災対策	28
	78	災害危険箇所の情報共有	(重点)防災・減災対策	28
	79	2R(リテュース・リュース)に関する啓発推進		28
	80	自転車の安全利用の促進		27
	81	緊急消防援助隊愛媛県大隊の後方支援体制の強化		27
	82	災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入		27
	83	廃棄物処理業者許可情報等の共有 の主義を表現しています。		27
	84	消費者教育推進計画策定の推進		26
	85	体験型施設の相互活用		26
	86	バイオマスの活用促進		25
	87	市町の相談・啓発機能の強化		25
	88	緊急消防援助隊愛媛県大隊の連携強化		25
	89	学校における防災力強化		25
	90	下水道乾燥汚泥利用		25
	91	良好な生活環境の保全(水質汚濁防止)		25
	92	男女共同参画センター業務		24
	93	消費者行政の連携		24
健康・生きがい	94	全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催に向けた連携強化	(重点)人口問題対策	R元
	95	障がい者スポーツ大会におけるオール愛媛での大会運営		R元
	96	えひめ医療情報ネットワークの構築		R元
	97	包括的な地域福祉推進体制の構築		30
		「ヘルプマーク」の周知啓発に係る連携強化		30
	99	放課後児童支援員認定資格研修の実施	(重点)人口問題対策	29
		精神障がい者への対応に関する連携強化		29
		מואנענעבאס אוויוייין בי יייייייייייייייייייייייייייי	1	

15 th = 1)		15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1	ш.т.	
施策区分	番号	連携施策項目	備考	年度
		弁護士を活用した児童相談所の体制整備 		29
		子育て支援員研修の実施	(重点)人口問題対策	28
		障害者差別解消体制の整備		28
	104	障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進		27
		認知症ケアパスの作成		27
10 to	106	常駐型救急ワークステーションの整備		27
健康・生きがい	107	国保療養給付に係る情報共有の促進		27
		動物愛護業務の連携拡大		26
		手話通訳者等の養成研修拡充		25
		移動飲食営業、理・美容師の出張届		24
	111	要保護児童対策への連携強化		24
		感染症試験検査の集約化		24
	113	長寿者訪問祝賀事業の連携		24
		EGFプログラムによる創業支援体制の強化	(重点)人口問題対策	R元
		G20愛媛・松山労働雇用大臣会合を通じた魅力発信	(重点)人口問題対策	R元
		路線維持に向けた松山空港国際線の利用促進	(重点)人口問題対策	R元
		シェア・ザ・ロードの推進	(重点)自転車新文化の創造	R元
		思いやり1.5m運動の推進	(重点)自転車新文化の創造	30
		首都圏大型展示会への共同出展		30
		地域産業資源を活用した産業振興等の推進		30
		外国クルーズ客船の誘致に向けた連携強化	(Z L)	30
	122	潜在需要・供給の発掘による中小企業事業承継の促進	(重点)人口問題対策	29
		アフター四国デスティネーションキャンペーンに向けた連携強化	(重点)人口問題対策	29
		「すご味」「すごモノ」事業者間の交流促進	(重点)人口問題対策	29
		U・I・Jターン就職支援の実施	(重点)人口問題対策	29
		サイクリング・環境整備等に係る重点戦略エリアの設定	(重点)自転車新文化の創造	29
		親子で参加できる自転車教室の開催	(重点)自転車新文化の創造	29
		公共施設等におけるサイクリストの支援	(重点)自転車新文化の創造	29
		企業立地の促進による新たな雇用の促進	(重点)人口問題対策	28
		地元企業の人材確保対策	(重点)人口問題対策	28
経済発展・		住宅改修支援による移住促進施策の強化	(重点)人口問題対策	28
観光振興		「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施	(重点)自転車新文化の創造	28
		サイクリングガイド養成講習会の実施 自転車専門ロードサービスの充実	(重点)自転車新文化の創造 (重点)自転車新文化の創造	28
				28
		サイクリングによる誘客促進 「みきゃん」を活用したオール愛媛での情報発信	(重点)自転車新文化の創造	28
		みざやん」を活用したオール変数での情報発信 観光体験情報の発信		28
		新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信		27
	139	サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大		27
		パブリシティ活動による全国への情報発信の強化		27
	141	県下全域でのオフロード自転車競技会の開催		27
		東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信		27
		「瀬戸内しまのわ2014」の県内全体への効果波及		27
		南予地域の長期的観光戦略とブランド化		26
		予土地域連携による観光振興		26
		サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充		26
		Webサイト連携		26
	148	県外における県・市町連携物産展の開催		25
		東予地域ものづくり産業支援における連携		25
		国際交流協会業務		24
	150	中心人儿伽女不切		24

施策区分	番号	連携施策項目	備考	年度
経済発展・ 観光振興	151	全国大会等の誘致・開催		24
	152	観光振興事業での連携		24
	153	国際観光客誘致事業での連携		24
	154	首都圏におけるイベント等共有の促進		24
	155	公共施設における木材利用の推進		30
	156	効果的な情報発信による地産地消の推進	(重点)人口問題対策	29
	157	河内晩柑輸出事業の推進		27
	158	有害鳥獣対策(生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策)		26
	159	農業統計の充実		26
	160	新規就農支援対策		26
dts	161	農林水産物ブランド化に係る知見の共有		26
農林水産業 振興	162	学校給食における地産地消の推進		26
IIK J C	163	農業水利施設を利用した小水力発電		25
	164	有害鳥獣対策(鳥獣害を受けにくい集落づくり)		25
	165	県単独少額補助金の整理統合		25
	166	有害鳥獣の連携捕獲		24
	167	農業行政の支援		24
	168	新規就農者育成支援情報の共有化		24
	169	各種農業者協議会の効率的な運営		24
	170	産学官連携による空き家対策の推進		30
	171	用地業務における情報共有(電子掲示板等)		29
	172	橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注		27
	173	用地業務における情報共有の強化		27
	174	県道工事の情報共有と調整の強化		27
	175	連携による河川環境対策		27
道路∙河川	176	空き家・廃屋対策		26
維持管理等	177	建設工事等の入札契約業務		25
	178	愛媛マルゴト自転車道の推進		25
	179	愛リバー・サポーター制度の充実		25
	180	連携による適正な河川管理		25
	181	道路の維持管理		24
	182	公営住宅募集情報の集約化		24
	183	河川の維持管理に係る緊密な連携		24
	184	えひめ文化財の災害対策強化		30
	185	公共図書館連携による資料保存環境の研究		30
	186	学校保健に関する情報共有		30
	187	地域に点在する多彩なミュージアムの結集による魅力向上	(重点)人口問題対策	29
	188	高校生の読書推進		29
	189	文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保		27
教育文化	190	県立図書館図書の遠隔地返却サービス		27
	191	修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減		27
	192	特別支援教育の充実		26
	193	文化施設等情報発信の一元化		25
	194	文化財行政の支援		24
	195	歴史的公文書の選定基準の策定・提供		24
	196	埋蔵文化財センター業務		24